

## 食の商品開発補助金

売れる商品をつくりたい食品事業者を募集! 市内食品製造業者または6次産業化を目指す農業者等 が行う商品開発・改良の取り組みを支援します!

※非食品にかかる取り組みは対象になりません。

募集期間 【下期】令和2年7月1日(水)~7月31日(金)

機能性表示食品の開発海外販路を目指す取組み

ト販路を目指す取組み 新型コロナウイルス感染症の影響により 前年同月比15%以上の 売上減少があった場合

30m 3/4 km 2/3 km

補助上限額

補助率

売上アップを目指して 新商品を開発したい こんな方におススメです!! バイヤー・消費者ニーズに対応した 商品改良を行いたし こんな方におススメです!!

原材料の購入

。 こんなことに使えます!! 機械装置のリース・レンタル、 外注加工 シェルなことに使えます!!

成分検査などの委託費 and more!!

※本事業の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin\_shien/

## 【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター 〒951-8061 新潟市中央区西堀通 6 番町866番地 NEXT21 12階 TEL 025-226-0550 FAX 025-226-0555



🦥 令和 2 年度(公財)新潟市産業振興財団補助事業【販路拡大支援】 事業の名称 食の商品開発補助金 以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者 補助対象者 ②新潟市税の未納が無い者 ③募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者 以下の①から④の要件を全て満たす事業が対象となります。なお、機能性表示食品の開 発・改良に取り組む場合は⑤、海外輸出を目指す商品の開発・改良に取り組む場合は⑥の 要件を満たす事業であることとします。 ①自社商品(流通可能な加工食品・飲料)の開発・改良の取り組みであること。 ②開発・改良した商品(試作中のものを含む)の評価をバイヤーまたは最終消費者 から受けること。 ③補助対象事業が、補助対象期間内に完了すること。 ④以下に該当しないこと。 ア 本事業期間内に、同一の内容で国(独立行政法人を含む)、地方自治体または他 補助対象事業 の団体から補助金等の交付その他助成を受けている、または受けることが決まっ ているもの イ 事業内容が射幸心をそそるおそれがある、公の秩序もしくは善良の風俗を害する こととなるおそれがある、公的な支援を行うことが適当でないと認められるもの ⑤新潟市健幸づくり応援食品の認定を目指し、成分分析などエビデンスの取得を行う 取り組みであること。 ⑥補助対象期間内に、海外見本市の出展などにより海外バイヤーとの商談を行う。 または、海外消費者の意識調査を実施すること。 補助対象経費の3分の2以内 ※ただし、平成27~29年度に食のマーケットイン支援補助金制度、または平成30年度 以降に同制度の商品開発コースを利用したことがある事業者は、2分の1以内) ※新型コロナウィルス感染症の影響により前年同月比15%以上の売上減少が認められる 補助率 場合は、補助対象経費の4分の3以内(ただし、平成27~29年度に食のマーケットイ 補助 ン支援補助金制度、または平成30年度以降に同制度の商品開発コースを利用したこと がある事業者は、3分の2以内)(創業1年未満の場合、影響を受ける直前の3カ月 内 間の売上高平均と比較) 容 要件①~④を満たすもの:30万円 補助上限額 要件①~④及び⑤または⑥を満たすもの:50万円 対象期間 交付申請日から令和3年2月28日(日)まで 原材料費

機械装置・加工費 1 外注・委託費 補助対象経費 ウ エ その他の経費

補助金 申請

事業の実施

実績報告 ・報告会

※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。

令和2年7月1日(水)~7月31日(金)午後5時30分

## https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin shien/

事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

## 【問合せ先】

募集期間

事業の主な流れ

公益財団法人 新潟市産業振興財団 (新潟IPC財団) ビジネス支援センター 〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階 TEL: 025-226-0550 FAX: 025-226-0555 E-mail: info@niigata-ipc.or.ip